

No. 23 公益財団法人ふるさといわて定住財団

平成25年7月1日現在

1 法人の概要

1 法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 富彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号			
		7 電話番号	019-653-8976			
8 資(基)本金等	212,500,000 円	うち県の 出資等	200,000,000円	94.1%		
9 設立の趣旨 地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,287千円(平均年齢35.0才) ※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,500千円(平均年齢64才) ※24年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	4,000人以上 462社以上	3,387人 577社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上: 面接会参加者アンケート回答者の県内就職率	50.0%	42.3%
3 U・Iターン就職支援事業: U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、42社以上	2回、177人、63社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	10%	12.7%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施	長期国債等の運用益35,000千円以上	35,384千円
2 情報公開の推進	アンケート結果のHP公開	実施済み
3 新会計基準による適正な経理処理	新・新会計基準への移行	実施済み
4 情報誌、ポスターの印刷物等の作成委託の縮小	8契約→4契約	8契約→8契約

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	22年度	23年度	24年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	22年度	23年度	24年度		
流動資産	18,249	20,747	13,294		
固定資産	2,547,018	2,547,667	2,552,560		
資産合計	2,565,267	2,568,414	2,565,854		
流動負債	1,008	1,863	1,414		
固定負債	0	0	1,543		
負債合計	1,008	1,863	2,957		
正味財産合計	2,564,259	2,566,551	2,562,897		
負債・正味財産合計	2,565,267	2,568,414	2,565,854		
正味財産増減計算書	22年度	23年度	24年度		
経常収益	38,006	37,803	36,488		
経常費用	40,318	35,510	40,142		
うち事業費	31,308	31,264	33,326		
うち管理費	9,010	4,246	6,816		
当期経常増減額	▲ 2,312	2,293	▲ 3,654		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 2,312	2,293	▲ 3,654		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,564,259	2,566,551	2,562,897		
財務指標	22年度	23年度	24年度	傾向 (24/23年度)	計算式
自己資本比率 (%)	100.0	99.9	99.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	1,809.8	1,113.7	940.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	22.3	12.0	17.0	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	12.9	14.1	18.3	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	94.2	106.5	90.9	↓	= (経常収益+経常外収益+補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲0.1	0.1	▲0.1	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の雇用情勢は、東日本大震災により、平成23年4月には、離職者の発生により求職者数が大幅に増加するなど急激に悪化したが、平成25年4月現在では、復旧復興関連需要に支えられ、有効求人倍率は、0.99倍で全国第11位、東北では宮城県、福島県に次いで3番目となっている。また、平成25年3月末現在の新規学卒者の県内就職内定者数は、大学生が724人と前年同期を10.4ポイント上回っており、高校生においては、2,123人と前年同期を13.1ポイント上回り、県内就職者数の割合が63%と、平成20年3月卒以来5年ぶりに60%を超えるなど県内の若年者の雇用環境は徐々に改善している。ただし、主な産業別の求人の状況は、建設業など震災関連の求人が増加している一方、製造業、運輸業及びサービス業などは減少傾向にある。また、沿岸被災地域の水産加工業などの人材確保や雇用のミスマッチなどが課題となっている。

② 方策

県内の有効求人倍率は、平成25年4月、0.99倍と17ヶ月連続全国平均を上回っているものの、このうち正社員の有効求人倍率は0.42倍と全国平均の0.49倍を下回っている。また、新規学卒者を取り巻く雇用環境は、県内就職内定者数が前年度を上回るなど徐々に改善されてきているが、足踏み状態にあること。また、今後の県内経済の動向によっては楽観できないことから、前年度に引き続き「就職面接会」を開催するなどして県内企業との面談による雇用機会の提供に努めていく必要がある。さらに、沿岸地域においては、地域内の労働力確保が困難となっていることからU・Iターン促進により域外から労働力を確保することが必要となっている。このため、平成25年度においては、U・Iターンフェアへの沿岸地域の企業を参加促進などの方策を講じて実施すること。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

近年の低金利により、基本財産の運用益が減少している状況にあるが、安全確実な資産運用を継続する必要があること。なお、事業の運営に当たっては、引き続き経費の縮減及び業務の効率的な実施に努める必要があること。

② 方策

当法人の事業は基本財産の運用益を財源としていることから、安全で確実な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われているが、コンプライアンス対策及び職員満足度などの組織管理の項目がやや低いことから、継続して改善に取り組む必要がある。

② 方策

当法人は、「職員コンプライアンスマニュアル」を整備しており、これに基づき随時、法令遵守や顧客対応を徹底していくこととしており、必要に応じ助言、指導していく。また、職員満足度の向上のため職員とのコミュニケーションを図るよう指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、公益財団法人への移行後における自立的な法人運営及び法人のガバナンスにおける責任体制の確立に向けて支援するとともに、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、法人の目的に沿った事業目標が達成されるよう支援する必要がある。

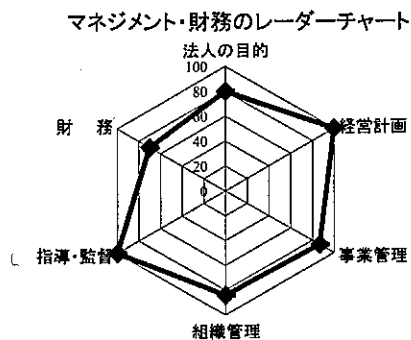
② 方策

公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、引き続き法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしながら事業目標達成に向けて取り組む。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B



注 点線は平成24年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、長期・安定的な雇用の下支えを行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があります。	実施済	22年度の経営改善目標に着実に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行した。(移行後にあつては収支相償であることについて遵守。)	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があります。	実施済	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に就職面接会及び首都圏におけるU・Iターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあつて、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成24年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があります。	実施済	平成24年4月からの公益財団法人への移行に伴い、専務理事兼事務局長とし、常勤役員を設置するとともに事務局体制についても法人のガバナンスにより運営できることとした。	平成24年4月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、新公益法人の移行に併せ見直しを図る必要があります。	実施済	平成24年4月からの公益財団法人への移行に伴い、理事長については、民間から就任したこと。なお、県職員の関与については、6月から理事に雇用対策・労働室長、評議員に特命参事兼雇用対策課長が就任していること。	平成24年4月・6月

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。	実施済	就職面接会等イベント開催に当たって、被災学生等の就職活動への配慮要請について参加企業に要請する一方、参加学生等に対しても周知して開催。	平成25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成25年3月

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。	実施済	被災者である求職者と企業とのマッチングの場としての「就職面接会」に積極的な参加を働きかけた。特にも内陸部の復興支援団体(盛岡・北上・奥州)と連携して取り組んだ。(10～11月)1,100世帯、2,600名の被災者に対しチラシ等送付	平成25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	復興に向けて、県においては、ジョブカフェ等による沿岸被災地域での就職面接会を開催するなど当該法人が実施する事業との調整を図り、相互に補完し合いながら効果的な事業の実施に努めたこと。	平成25年3月